

平成29年度岐阜県地方産業教育審議会 議事録（要旨）

1 日 時

平成30年2月22日（木）午前10時～午後0時

2 場 所

岐阜県庁議会東棟2階 第2面会室

3 議 題

これからの本県産業教育の充実について

4 出席者

（1）委員

服部委員（会長）、島田委員（副会長）、井川委員、岡田委員、河口委員、黒田委員、櫻井委員、中村委員、洞口委員、松原委員（代理出席）

（2）岐阜県教育委員会

松川教育長、折戸教育次長、北岡学校支援課長、園部学校支援課教育主管

5 会議の概要

（1）開会挨拶（松川教育長）

○委員の皆様方におかれましては御多用の中、早朝から御出席いただきありがとうございます。これまでの3回の審議会におきまして、「地域産業を担う専門的職業人の育成」、「異文化理解・国際感覚を有した職業人としての基盤形成」、「高度な技術技能の習得に対応した施設設備の整備」の三つの視点について御審議いただきました。これまで御審議いただきましたことを踏まえまして、これからの本県の産業教育の在り方や本県の産業の担い手に求められる資質能力等について答申をまとめていただきたく存じます。委員の皆様方におかれましては、本県の産業教育が一層活性化するよう、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜りますように願っております。本日もどうぞよろしく申し上げます。

（2）委員紹介

（3）事務局からの説明（北岡課長）

○本日の御審議に際して、資料を二つ御用意しています。一つは「これからの本県産業教育の充実について 答申（案）」とお示ししている文書、もう一つが説明資料として使用させていただく横長の資料です。

- 横長の資料の1頁を御覧ください。前回の審議会において、岐阜工業高等学校を視察いただきました。その中では「SPHの取組」や商工労働部と連携している「モノづくり教育プラザ」における取組について御覧いただき、それらを踏まえた御意見を頂戴しました。まずはその御紹介をさせていただいています。
- 1番にありますように、岐阜工業高校における取組は、時代に合った学校と実感していただけたこと、企業との連携による人材育成の仕組みの取組例として御覧いただくことができたことが挙げられます。
- また、介護分野に関しては、なかなか目に見えない部分があるので、それを「見える化」するための研究などを工業高校で進めていただきたいという御意見もいただきました。
- その後、地域産業を担う専門的職業人の育成、異文化、国際感覚を有した職業人としての基盤形成、高度な技術・技能の習得に対応した施設設備の整備について改めて御意見を賜りました。
- その中で、大きな御意見としては、産業界と学校との連携を今以上に密にしなければならないこと、その上で、産業界の求める人材と学校教育とのマッチングをしていかなければならないことが挙げられました第1回の審議会から継続して頂戴している御意見で、学校教育で育てた人材が、地域の産業を担っていく人材として合ったものにしていくことが必要であるという御意見です。
- 二つ目に、地場産業と連携して、技術者を育てる視点が挙げられました。そのためには、インターンシップ等、採用面接以外で企業を知る機会をしっかりと作っていかねなければならないということです。
- 三つ目に、行政の中の連携について御意見をいただきました。行政は縦割り意識が強いとされますが、近年は部局間の連携も進んでいます。その一つの例が岐阜工業高校の取組であると考えております。行政と教育、産業界がそれぞれのパイプを太くして連携を取っていくことで、地域が求める人材育成に繋がっていくという御意見です。
- また、岐阜県においては、多くの専門高校が、例えば「工業高校」であれば工業の単独学科を置くことが多い傾向にありますが、東濃実業高校のように、複数の学科を設置している学校も少数あります。この点について、今後は、他県で行っているように総合実業高校に再編することや、複数の学科を置いて学科間で連携した教育を実施することも、6次産業化を見据えた教育を行う上では必要ではないかという御意見がありました。
- 2頁目を御覧ください。グローバルの視点に立った、異文化理解、国際感覚を有した職業人としての観点では、主に前回は観光業に関して御意見をいただきました。高山市を中心に観光人材のニーズについて御要望をいただいている中で、観光を担う人材とはどのようなものなのか、高等学校においてどのような力を身に付けさせなければならないのかの共通理解が得られていないと御意見を賜りました。地域が求める人材

は英語ができて接客できる人材で、観光業のマネジャーやエージェントではありませんが、一方で、高校生の育成は、卒業後を見据えた中長期のビジョンに立って行うべきであって、今、単に人材が不足しているから供給するという視点ではなくて、高校での学びがどのように職業に結び付くのかをイメージした上で取り組まなければならないという、主に大きく二つの意見をいただいております。このような御意見を受けて、今後、専門高校の中で観光を取り扱っていくのであれば、どのような扱いにしていけばいいのか検討していくこととさせていただきたいと思います。

- 施設設備に関しては、海外では最先端の施設設備が導入されていて、民間企業においても同様であるというお話がありました。このことを踏まえれば、学校でもそのような最先端の施設設備を用いた実践的な授業を取り入れるべきという御意見です。
- このような御意見を踏まえまして、答申（案）という形で、岐阜県地方産業教育審議会から県教育委員会教育長に対して御提言をいただく内容について、案をまとめさせていただきました。答申（案）を御覧ください。目次の第1章及び第2章においては、第1回審議会、第2回審議会事務局から御説明申し上げたことを中心に現状の整理として記載しています。
- 第3章が本日の主題となります。今後の本県産業教育の在り方について、現在の産業教育の成果と課題を整理した上で、第3項にありますように、今後の取組について御意見という形で案を記載させていただいています。第3章については、説明資料と併せて御説明します。
- 説明資料3頁、答申（案）11頁を御覧ください。
これまでの審議会での御意見を踏まえて、本県の産業教育の成果と課題をまとめました。
- 成果の一つ目として、本県の産業教育、専門高校における取組は、先進的なものが行われているということです。一つの例として、文部科学省が実施するスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業の指定が県内には3校あることを挙げています。全国的にも各県1校指定されているかいないかという現状の中で、平成26年度から3年連続で本県の高校が採択されていることは、全国的にも高い評価をいただいている証であると捉えています。
- 二つ目として、産業界等の支援による充実した教育が行われているということです。例えば、黒田委員の御尽力もあって「工業高校生金型コンテスト」を実施していますが、これは金型工業組合がコンテストを主催していただき、生徒が日々の学習成果を発揮する機会を提供していただいているものです。また、商業高校等で多く取り組んでいるものですが、企業と連携して商品開発をすることによって、学校だけでは経験できない学びを、産業界の力を借りて実施させていただいていることを挙げております。
- 三つ目として、高い専門性を習得した生徒の育成が成功しているということです。一

つの指標として、例えば高度な資格取得、あるいは全国レベルの表彰については、岐阜県の専門高校生は他県と比較しても多い状況にあります。資格に関しては答申(案) 11頁の下の方にも記載していますが、例えば公認会計士短答式、税理士試験などの大学生にとっても難易度の高い資格にも合格している例があります。

- 一方で課題として、答申(案) 12頁に記載していますが、時代の変化に対応した人材育成を高校においてしっかりしていかなければいけないということが挙げられます。その一つは少子高齢化の波、これに伴う労働人口の減少への対応、さらには、県内企業の多くが海外進出をしている中で、専門高校の卒業生にもグローバル化に対応した能力を身に付けさせなければならないということです。
- また、科学技術の進展により産業技術についても日進月歩で発展している状態であり、この動きに対応できる力を高校生に身に付けさせなければならないということが挙げられます。
- 学校教育の分野では、学習指導要領の改訂の作業が進んでいる、これは、小中高等学校、特別支援学校で児童生徒が学ぶ内容や学び方などを示した国の基準ですが、高等学校については今年度末の3月に告示され、平成34年度の入学者から適用されると見込まれています。新しい学習指導要領の中では、今まで以上に探究的な学びが求められていますので、これへの対応も学校は考えていかなければなりません。
- また、二つ目の課題として、地域ニーズを踏まえた人材育成というものを挙げています。このことが一番大きな課題であると思っています。高等学校の学びは、社会の変化と比べれば、以前と同じことを継続していることが多いと言われます。産業界は大きな動きの中にあり、それを踏まえたうえで、県立の専門高校では県の成長産業や地域の地場産業の振興を意識した人材育成を考えていかなければなりません。そのためには、地域の特色を生かして産業教育を実施すること、学校や産業界が総がかりで地域の将来を担っていく人材を育成するという観点を持って取り組んでいくことが必要です。
- 説明資料4頁、答申(案) 12頁中ほどを御覧ください。
今申し上げた視点を踏まえて、今後の産業教育に関する課題を踏まえた取組として、具体的に数点提言をさせていただいています。
- 一点目は、今後の専門学科における学びの領域についてです。時代の変化の一つとして少子化の流れがあります。この少子化の流れの中で、岐阜県では現在約2万人いる1学年当たりの子供たちが、これから10年先には2割程度減少すると予想されています。そのような生徒数の減少を見据えて、学校配置や学校及び学科規模を考えていかなければいけないということです。その際、各地域の産業の特色や人材ニーズに柔軟に対応できるような学科を考えていかなければいけないということにも言及しています。このような視点を持って、専門高校の学習の領域や学科の在り方について、県教育委員会として検討することを求めています。具体的な専門学科における学びの

領域は、説明資料4頁に示しているとおりでありますが、例えば、農業であれば、生産・加工といった1次産業・2次産業を一貫して学べる体制、あるいは環境といった形で農業を支える基盤を学べる体制に整理するということを示し、このような専門的領域を農業科の中で守っていかなければならないということです。工業では、機械、電気通信、建設、地域産業といったそれぞれの特色・特性に応じた学科の構想を考えていくことを意味しています。

○説明資料5頁、答申(案)14頁を御覧ください。

学科の改編に伴って、学科の定員について提言を述べさせていただいています。専門高校に関しては、岐阜県の学級編制の基本的な仕組みとなっていることとして、1クラス40人で構成して、その40人で一つの学科を構成する形が一般的になっています。つまり、これから子供が減っていくと、学校の規模を縮減していく議論の中で、定員を減らすことイコール学科が無くなることに繋がる仕組みになっています。これを見直していかなければ、地域に必要な学科・学びの領域が提供できるのかという問題が生じることを懸念しています。これに対応する一つの考え方として、岐阜工業高校で御覧いただいた「学科群」という形で、例えば今まであれば機械と電子機械とで分けて募集していたところを、共通の学びを重視して機械系という形で一括で募集し、生徒が2年生に上がる時に自らの進路を見据えて学科を選ぶという仕組みです。その時に、例えば120人で募集して、2年生で航空機械科と電子機械科に分かれる時に、80人・40人に分ける形は、学校運営ではやりやすい面もあるものの、子供たちの減少を考えた時には柔軟に設定することも重要ではないかという視点です。そのためには、職員の数や施設設備の状況を踏まえた上で定員を設定しなければなりません。今までの40人で1学科という単純な仕組みを少し見直して、柔軟な定員設定をした上で、学科を残していくことを模索し、地域にとって必要な学びの領域を確保してはどうかという提言です。

○説明資料6頁、答申(案)14頁から15頁までを御覧ください。

これまでの審議会でも御意見としていただいておりますが、地域の地場産業をしっかりと重視した人材育成を高校で行っていかなければならないという視点です。各地区における産業の状況、あるいは人材ニーズは、同じ岐阜県であっても違う部分があります。各地区の実態や実情を踏まえた専門高校の教育の在り方をしっかりと形作っていくべきであること、そのためには、各地区において産業を担うセクターの方、教育を担うセクターの方が一同で意見を出し合って、その地域にとって専門高校はどのような位置付けで、どのような人材を育成していくのか、そのためにはどのような教育をしなければならないのか、さらにそのような教育を実現するために、産業界としてどのような協力ができるのか等について関係者間で合意を得て、総がかりで子供たちの育成を担っていく体制を作りたいという趣旨です。このため、各地区において専門高校の在り方に関する協議を行っていただく協議会を設定し、地区の代表の方々の議論を

経て各地区における学校や教育の在り方、産業界の協力の方策等を話し合っていたきたいというものです。説明資料6頁下の「参考」で岐阜県立高等学校の活性化に関する検討と記載していますが、各地域で小規模化が進んでいる学校においては、このような協議会を設けて、その学校の活性化や地域との連携の方策を検討しています。このような仕組みを専門高校でも導入したいというものです。

○説明資料7頁、答申（案）15頁中ほどを御覧ください。

今申し上げた地区の協議会は、あくまでその地域でどのような体制をつくるのか、どのような教育をしていくのかといった、枠組みを作るための手段であるのに対して、この地域の特色を生かした実践研究は、具体的な教育の形として各地区・地域の産業の実態を踏まえた研究を進めることで、具体的な教育の取組のモデルを示したいという意味合いのものです。モデル校を指定し、地域の特色を生かした、地域のニーズを踏まえた専門教育を実践してもらった上で、その成果を県内の他の専門高校に普及することで、各地域において地域の実情に応じた人材育成が行われるような形を作っていきたいと考えています。研究テーマは説明資料7頁に記載していますが、地域で活躍できる人材育成や地域おこしにつながる取組を行うとか、地域を舞台に実践する中長期のインターンシップについての研究など、地域の産業界と密着した学校の在り方を研究していくことを進めていきたいと考えています。

○説明資料8頁、答申（案）15頁下を御覧ください。

中長期インターンシップの実施についての提言です。現在、高等学校ではインターンシップが行われていて、3年間の内1回はインターンシップに行くことが定着しています。しかしながら、実施状況を見ると、ほとんどが2～3日と短期間になっています。この短期間のインターンシップは、キャリア意識の醸成、職場の体験としては意味がありますが、高校生が学校現場で得た知識技術を実際の現場でどのように生かすことができるのか、それができたときの達成感、あるいは自分に不足している知識・技術を実感して更なる高みを目指すための動機付けなどには結び付かない取組が多いという状況です。したがって、中長期インターンシップとして数週間から1か月程度の期間で企業に入り込んでいき、自分が経験してきたことを発揮し、課題を見付けていくこと、企業で働く人々と接する中で、職業観をより醸成することを実施したいと考えています。ただ、これを実施するに当たっては、受け入れていただく企業にも相当な御負担・御努力をいただくことになるので、学校と企業が連携するという体制が必要になります。各校では、長期間学校を離れることになるので、長期の休業日以外でも通常の授業の中でどう組み込んでいくかということも考える必要があります。また、地域の産業や企業を知る機会になるので、地元就職への誘導という観点でもしっかりと活用できるように、学校のみならず地域の方々にも努力いただけないかと提言させていただくものです。

○説明資料 9 頁を御覧ください。

国際感覚を有した職業人の育成の観点で提案させていただくものです。県内企業の多くが海外拠点を設けている中で、海外を見据えた職業人としての育成が必要です。国際感覚を有した職業人を育成するために、例えば、国際的視野に立った職業観や言語能力等を養うことが必要であり、そのために、専門高校から生徒を募集して海外の研修プログラムの実施を検討してはどうかとの提言です。具体的な例として、オーストラリアの州立職業訓練専門学校（TAFE）を挙げています。県内の専門高校における取組として拡張することができるかということについて、まずは調査研究を実施することとしています。なぜオーストラリアかということですが、岐阜県はオーストラリアの学校と交流が多く関係が深いこと、学校教育に組み入れることを考えるとオーストラリアとの時差が少ないことが有利であることなどが理由として挙げられます。

○答申（案） 16 頁の下を御覧ください。

多言語対応によるグローバル人材育成を提言しています。第 1 回の審議会で中村委員からも御指摘いただいておりますが、岐阜県の企業が海外進出しているのは過半数が中国であり、中国語をはじめとした英語以外の外国語を学ぶ機会を子供たちに提供することも必要であるということです。そのためには、英語以外の外国語の科目を学校の授業の中で開設したり、教育課程の内外で外国語の学習機会を設けたりするといった検討を行うというものです。

○説明資料 10 頁、答申（案） 17 頁を御覧ください。

施設設備の整備について。前提として、アの職業教育に必要な施設設備の整備の 1 段落目に記載しておりますが、近年の科学技術の急速な進歩や産業界が直面する技術革新の状況に鑑みれば、将来の地域産業を担う人材育成を行う専門高校でも、時代の変化に対応した最新の施設設備を整備することが望ましいとしております。ただ、最新の施設設備があるのは望ましいが、財政的な問題や、少子化の中での施設設備の維持管理も考える必要があり、専門高校として整備すべきものは何かを整理しなければなりません。そこで、各学科の特徴を踏まえた上で、基礎的かつ必須の施設設備を整備するとともに、今、老朽化・衛生面等の子供の安全・安心に係る部分については、しっかりと整備を進めていくということが大前提にあると考えています。一方、それだけでは従来の教育から脱却することはできません。このため、例えば、岐阜工業高校に商工労働部の協力を得て整備している「モノづくり教育プラザ」のように、地域産業の特色、人材ニーズ等を踏まえてメリハリある予算を付けた上での施設設備の整備が必要であると提言しています。また、そのような施設設備を整備した場合は、例えば岐阜工業高校の場合でも岐阜工業高校だけで使うのではなく、県内の工業高校生にとって航空宇宙産業を志す子供たちの学びの場となるように、県内の共有財産として使っていく視点を持つべきということにも言及しています。御参考までに、「モノづくり教育プラザ」を活用した県内工業高校生による実習として本年度取り組んだ内容

について、説明資料に記載しています。岐阜工業高校のみならず、県内の他の工業高校の生徒、公立私立を含めた工業高校の生徒が一堂に介して、一つの実習に取り組むということを実施しました。これを一つの事例として、特徴的な施設設備を整備した上で、県内の高校生全員が使っていけるような仕組みを作っていきたいと考えています。そのためには、各校における教育課程、施設までのアクセスなどの課題について対応を考えなくてはなりませんので、これらの検討を進めるべきということも提言しています。

○説明資料11頁の「3-8」を御覧ください。

大学や企業等の施設設備の活用ということも視野に入れるべきであるということも提言しています。産業界の現場では相当な進捗で設備の更新が行われていますが、高校で使われているものは2世代、3世代前のものというのが実態です。そこで基礎的なものを学びながら、実際の産業界ではどのようなになっているのかを経験させる機会が必要と考えています。このためには、大学や企業、県の関係機関等の施設設備を活用させていただくという協力体制を作っていく必要があります。地区検討委員会では、地域における高校と産業界、研究機関の連携体制について検討していただく中で、どのような協力体制の下で外部機関の施設設備を使わせていただくのか、それによってどのような教育をしていくのか等について同意を得ていく必要があると考えています。また、以前の審議会で御意見をいただきましたが、例えば、産業界で使わなくなった設備を工業高校で使わせていただくということについても提言をしています。そのためにはどのような仕組みが必要となるのかについて研究を深めることとしています。例えば旋盤など、県内の工業高校では未だに昭和30年代のものを使っている場合もあります。企業で使われなくなったものでも、工業高校にとっては最新鋭の機械になることもあり得ますので、企業で廃棄する設備を再利用することについても道筋も付けたいという趣旨です。

○説明資料同頁、答申（案）18頁を御覧ください。

多様な進路に対応した職業教育についてです。専門高校の役割としては、地域の将来の産業を担っていく人材育成が主眼にあることは間違いありませんが、一方で、生徒や保護者のニーズとして上級学校への進学も強くあることは事実です。県立の高等学校という観点で見れば、生徒、保護者の進路希望にしっかり応えていくことは一つのミッションであり、したがって、上級学校への進学を希望する生徒に対する対応も考えなければなりません。上級学校へ進学希望する生徒に対して、それに対応するための教育課程を検討することは重要であります。一方で、将来の地域産業を担う人材を育成することが役割であることを意識した上で、進学対応をする際には、生徒が上級の学校を卒業した後には地域産業の担い手になってもらうような意識付けを高校段階でしなければならないということにも言及しています。そのためには、地域の企業との連携であるとか、中長期インターンシップの実施等の対応が必要です。また、生

徒が進学する先の教育機関と連携して、生徒が大学等を卒業した後の進路を追跡して把握することも必要であり、その結果を踏まえて本当に地域のための人材育成が成功しているのかを検証し、今後の教育課程、キャリア教育の改善につなげていくサイクルを構築することを前提とした対応を進めていかなければいけないと述べています。

○資料はそれぞれ同じ頁です。

専門高校出身者による義務教育教員の育成についてです。服部会長から御意見として頂戴しているものですが、中学校や小学校の教員に、専門高校の経験者がほとんどいないという問題意識によるものです。つまり、実践的な職業教育を理解した義務教育の指導者はほとんどいないことから、義務教育段階から専門高校での職業人を育成するという観点での学びを理解した教員が子供たちに接することで、学校での学びと職業とのつながりをしっかりと意識したキャリア教育を行うことにつながるということを述べています。そのために、教員を養成するのは大学であるため、大学に対して専門高校出身者の資質や能力を評価していただける選抜の在り方について検討をお願いしなければならないということを提言しています。

○最後に、資格取得のための取組です。説明資料においてタイトルに誤りがありますので、申し訳ありませんが修正をお願いします。岐阜県の専門高校では、高度な資格を取得している生徒が多くいます。これは、教員の熱心な指導と生徒の努力によってその成果を上げているものですが、一方で、資格取得が専門高校の目的になってはいけないということを述べています。資格取得はあくまでも学習成果を図る一つの手段であって、それ自体が教育の目的になったり、資格取得の数が多いたことが専門教育の成果の表れといった捉え方をしたりしてはいけないということです。資格取得を専門高校の教育においてどうやって位置付けるのかの検討が必要ということです。

○このように、案として出ささせていただき、本日委員の皆様から御意見を頂戴して、さらにブラッシュアップした上で、県の施策や学校の取組としてつなげていきたいと考えているので、御審議の程よろしくをお願いします。

(4) 意見交換、審議

<各委員発言要旨>

服部 晃 委員

○説明資料3頁のSPHについて

SPHは、平成26年度から始まったが、その目的は、将来社会の第一線で活躍できる専門的職業人の育成である。この第一線で活躍できる専門的職業人は、3年間で育成することは難しい。3年間の学びを通して、産業界に出てから、5年後、10年後に、第一線で活躍できる専門的職業人になる。したがって、ここでの成果が発揮できるのは、産業界の力も必要であるが、本人の努力も必要である。SPHは5年目を迎え成果が問われる。ここで培われた力が、5年先、10年先に第一線で活躍できる専

門的職業人に育つかどうかについても、岐阜県は3校指定されているので、3校だけに限らず、地域の皆様、産業界の皆様の期待に応えていかなければならない。

- オーストラリアのTAFEについて、TAFEとは、**Technical and Further Education** のことであり、オーストラリアは移民の国ですので、オーストラリアで社会人となって活躍していくためには、英語で職業をマスターしないといけない。この状況下において、国家の戦略として行っている、英語で職業教育を行う学校である。この産業教育のシステムは各地区にあって、クイーンズランドのサウスバンクTAFEが充実している。

黒田 隆 委員

- 「工業高校生金型コンテスト」は、今年で3年目を迎える。1年目、2年目の反省を踏まえながら、前向きに行っているが、資金の面等があり、商工労働部や教育委員会の助けを得ながら行っている。岐阜県には11校の工業高校があるが、そのうち10校で実際に金型を作っている。4月から始まって、12月のコンテストに向けて、実際に金型の授業を行っている。
- 2年間で一番感じたことは、先生方の思いとか熱意が、学校によって温度差があること。岐阜工業高校や大垣工業高校などは、非常に力が入っている。生徒たちにもものづくりの喜びを理解させるために取り組んでいただいていると思っている。また、金型工業組合でも、金型コンテストのポスターを作成し、県内46の商工会にも配付し、できるだけ地元の企業の人たちにも興味をもってもらい、地元の企業と工業高校がコラボをして、ものづくりをやっていくということを一生懸命やっている。
- 実際には、広い範囲での実践であるため、費用がかかる。高山、中津川、可児は関連企業がなかなかなく、岐阜から我々が出向き指導をするが、毎年限りの取組で終わってしまう。先生も、毎年同じ人が担当するわけでもない。初年度は、各学校の担当する先生方に関の国際金属研究所に集まってもらい、プレスやプラスチックなど3日間の講習会をして、ある程度理解してもらってから始めた。2年目からはそういうことができなかった。どこも中小零細企業であるため、忙しい中で、時間を見ての協力である。地元の型屋さんと高校とのつながりをいかに太いパイプにしていくかということを目指した取組である。
- 工業高校は県立が多いため、県がもっと工業高校に資本投資してほしい。投資しなかったら先生方も力が入らない。
- 岐阜工業高校の「モノづくり教育プラザ」を県内の工業高校で利用すると説明があったが、現実的に、高山や中津川から岐阜工業高校へ生徒を連れて授業することは難しいのではないかと。
- 金型コンテストに参加するとき、金型をもってくる途中で事故があったらどうするかという現場の先生たちの声がある。現場の先生たちの理解を求め、先生たちに協力を

願います。そのためには、投資してもらわないといけない。モノづくりの業界が衰退しないよう協力してもらいたい。

岡田 賛三 委員

- 私の会社には、全国から就業を希望し応募してくる。大学の法学部を出たが、子どものころから木工が好きだから、やっぱりやってみたく応募してこられる。県で取り組んでいる木工芸術スクールにも入学される。
- 子どもの頃に何かやりたかったことが、将来の自分を決めていくことも多いのではないか。そう思うと高校では遅いのではないか。小学校くらいから、地元の産業をしっかりと見学したり体験したりすることによって将来の夢が広がっていくのではないか。できれば小学校の頃から地元産業を学ぶ場を作ってほしい。地元には仕事がないと言ってどんどん外に出ていくが、実際には私どもの会社には、全国から来てくれる。子どもの頃から地元産業を学び、体験できるような教育制度が小中学校にあると良い。
- 高校を出た人は、いつかは職業に就く。専門高校のみならず、進学校でも産業を体験できる場を作っただけだと、地元企業へ帰ってくることも考えられる。私たちは高山工業高校とは連携ができています。私の会社で職人学校を作っており、そちらにも生徒が参加している。先輩に憧れて参加する生徒もいる。先輩が高校へ行って仕事等の話をしたりすることも必要。

洞口 博 委員

- 今年の始めに総理が国会で、「戦後以来の林業改革をする」と話をされた。この後、森林環境税ができ、平成31年度から森林科学譲与税が市町村へ渡る。岐阜県には森林環境税があるが、市町村に渡る税金は、国版の森林環境税の同額くらいとなる。つまり、市町村の仕事が単純に倍になる。本県では林政部はあるが、林政部は全国で三つの都道府県にしかない。国内の市町村の中には、林務係が一人もいないところが2割ある。一人しかいないところが4割なので、合計6割の市町村が1人以下である。人手不足で仕事を受けられない状況。このため、森林組合に丸投げの状況であるが、組合も同様人手不足である。
- 当連合会に、森林アカデミーから就職者があった。森林アカデミーと県立の高校とのパイプをもっと太くしてほしい。
- ドイツでは、森林業（フォレスター）は、若い青年が憧れる職業のベスト3に入っている。日本とドイツとでは何が違うかということをお勉強しなければならない。また、林業を魅力ある仕事にする努力も必要である。

服部 晃 会長

○岐阜県は、県土の約8割が山林である。岐阜農林高校、加茂農林高校、郡上高校、飛騨高山高校で林業を学ぶことができる。これらの学校では農業と林業が一体となっている。林業を支える人材育成も答申に盛り込んでほしい。環境問題にも林業がかかわるため、林業への期待が大きい。

櫻井 宏 委員

○今までの農業の在り方は、名人と言われる人の経験値からくる勘や目利きなどで成り立っていたが、現在は科学技術の進展、農業の在り方が変わってくるぐらいのAIの導入が先進事例で出てくる。このようなことについて、人材育成もしてもらえればよいが、そのような時間もないため、我々の現場を使って高校の教育を行い、そのようなことを研究してもらうことも考えられる。例えば、圃場の提供もできるので、現場でできるカリキュラムなども考えてほしい。

○AIやIoTなどにより農業のやり方が変わってきており、農業の概念が変わるのではないかとされている。このような変化は、これまでの農業で経験を積まれた方々にとっては難しいようである。そのような方々に変化を見せていくことも取り組んでいただくと良い。新しい技術は、農業そのものを変えていくと考えている。教育が農業の変化に対応するために直接携わってもらえる仕組みがあるとよい。

服部 晃 会長

○説明資料の11頁「3-10」にもあり、岡田委員からの御意見もあったが、早い時期から産業教育を育成する人を育成する必要がある。義務教育段階から専門高校の学びができると良い。専門高校の出身者が小中学校の先生となり、早い時期から産業教育に触れる機会があると良い。全国でも初めての取組となると思う。義務教育の段階から専門教育の良さを取り入れてほしい。

中村 正 委員

○説明資料の1頁で説明いただいたが、行政の中でも協力して人材の育成、人材の定着などに取り組んでおられる。産・学・金・官が連携した人材の育成・定着を行っているが、これまでは主に、大学生を中心としていたところ、昨年度からは産業教育を学んだ高校生を対象に展開してきた。

○グローバル化の話も出たが、現在深刻な人手不足が問題となっており、林業、農業、一般の会社も人手不足である。女性活躍や高齢者の活躍なども話題になっているが、外国人が観光でたくさん来ているが、働き手として日本に来てもらわないと仕事が回らない状況。場合によっては、人手不足で仕事ができなく切羽詰まった状況になっている。専門高校卒業後から就職をしていただき、即戦力として働いてほしい。高校卒

業後、即就職すると10年たった時にはかなり戦力となる。

- 外国の方たちと仕事をしていくことになるため、言葉のコミュニケーションがとれるように、英語、アジアの人たちと話せることが必要である。
- 日本の企業が相対的に弱くなってきている。AI等に早くから対応していく必要がある。世界から見て、日本が必要なくなってしまうのではないか心配である。若いうちから訓練が必要である。
- 岐阜県の大垣にもソフトピアのような施設があるので、最先端の技術等について、早いうちから教育をする必要がある。
- 岐阜県のブランドは商業高校という時代もあった。資格取得について、高校生のうちは資格取得が目的ではなく、広い視野をもって教養を広げる。目標に向かって勉強することは大事であるが、資格取得が目的とならないように教育してほしい。

服部 晃 会長

- 情報化、AI等の知識、技術の力は必要である。大垣商業高校、岐阜各務野高校には、情報科がある。情報科のある学校だけでなく、あらゆる専門高校に対して、ツールとしての情報教育の必要性も盛り込むとよい。

河口 一 委員

- SPHに取り組んでいる生徒たちが3年経ってどういう思いをしているか、担当している先生方はどう思っているのか知りたい。県がどうしたいかではなく、現場の先生方の意見や生徒たちの要望を吸い上げて、そういう声をどれだけ採用するかは別として、こういう取組をしていきたいということが提案されるとよい。
- 定年退職された先生方の中でも大変良い先生方がいる。そういう先生を再任用して活用してはどうか。
- 高校生になってからどうしますかではなく、中学校や小学校の段階で、産業教育に触れることが必要ではないか。
- 世界に目を向けて社会の変化がどういうことかを目の当たりにすると、このままでは日本は置いて行かれると感じると思う。

服部 晃 会長

- SPHの取組には色々あるが、全国の取組を見てみると、まずは徹底的に地域を知ることから始めている。岐阜県の各学校の取組も同様。高校生は自分の育った町を知らない生徒が多い。地域の社会の活性化のためには、地域の産業を知って産業の活性化が必要であることからSPHが始まっている。生徒がどういう気持ちで取り組んでいるかも大切である。
- 定年後の再任用の施策は、すでに県で取り組まれている。

松原 功 委員（代理：亀井 孝宏 様）

- 航空機・航空機部品生産額に占める東海3県（愛知、岐阜、三重）の割合は、全国の約5割である。現在の高校生は、中小企業での出世よりも、大手企業での安定した雇用を望んでいる。岐阜県でも航空機関係の学科を新設していただいているが、岐阜よりも愛知、大手企業に人材が流れている傾向が強い。
- 地元企業を知ってもらう機会としてインターンシップがあるが、3日間では単純作業しかできない。プログラムを作って、機械で削って物をつくる体験をしてもらうには1週間から10日間くらいかかる。専門学校などの学生にもインターンシップに来ていただいているが、1週間から10日間で実際の流れに取り組んでもらい企業を知ってもらう。高校生に、岐阜にはもっと良い企業があることを知ってもらう機会が増えるとよい。企業も努力をしなければならないが、県と企業と高校が協力して、いい人材を確保できる体制づくりをしてもらいたい。

島田 亜由美 委員

- 今までもこの会議に参加しており、これまでの意見が反映されている。
- 関市では、関の工場参観日というものがあり、夏休みに子どもたちが実際に各工場を見学したり、ワークショップに参加してもらったりしながら、小さな企業を見てもらい、こんな職人になりたいと少しでも思ってもらえるような取組をしている。
- しかし、高校生にはそのような機会がない。高校生と産業がもう少しつながって、高校生にも参加してもらえるようになると良い。インターンシップにおいても、期間が短いとお手伝い程度になってしまい、仕事の良さが実感できないところがある。やはり、中長期で達成感を味わえるようなインターンシップを行うとよい。
- 技術をもっている職人がいる企業にも、インターンシップができるような仕組みを作るとよい。
- 企業努力も必要である。例えば、子どもたちが憧れるような職業にするような努力が必要であり、職人はやりがいのある仕事だということを伝える努力をすることが必要。高校とのパイプをつくり、職人や地元企業の魅力を伝えることが大切である。
- デザインの学習などでは、大学や専門学校においては、民間の最先端でやっていらっしゃるデザイナーや建築家の方が講師として担当している。デザインなどは常に変化しているので、高校でも新しい情報を与えることで、新しい専門職に就きたいと思えるような仕組みづくりも必要。

服部 晃 会長

- 岐阜県は産業教育、専門高校の人財育成に長年、力を入れてきた。普通科と専門高校の定員の割合を6対4とし、これは全国で稀にみる比率で専門高校を堅持してきた。
- 現在は、総合学科を含めて、5.5対4.5という割合である。全国的にみると普通

科志向が強く、普通科8対専門科2、又は2割を切るくらいである。

- 教育委員会だけでなく、専門高校を支えていただいている産業界の皆様の絶大な支援があってこそであり、出口の確保もしていただいているところでこのような状態が続いている。
- さらには、教育委員会だけでは支えきれないものを産業界と県当局の支えがあってこのようなことができるというもの。

井川 孝明 委員

- 現在、産学金官連携で行うオール岐阜・企業フェスに、今年度初めて高校生800名ほどが参加した。企業側からは、これまで高校生と接する機会がなかったのが良かったと言われた。先生からも色々な企業があることを子どもに見せられたのでよかったとの声があった。来年度も引き続き行う。また、県内の企業を更に深く知ってもらうために、インターンシップを行うなど、我々は企業と高校をつなげるようなことを皆さんと相談しながら、来年に向けて新しいことをやっていきたい。
- 岐阜工業高校にモノづくり教育プラザができたし、岐阜大学の中には岐阜県食品科学研究所（仮称）、また、工業系の試験研究機関を一つにまとめて関市にモノづくり拠点を整備するなど、研究機関と連携しながら、新しい施設の活用や連携を進めていけたらと思っている。教育委員会とも連携して行きたい。

北岡 龍也 学校支援課長

- いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございます。高校生のみならず、小中学校からの教育が大切であるという御意見が多く、そのとおりであると思っています。今回の答申案については、県立の専門高校を主な対象として考えていたため、小中学校に関する記載はあまりございませんでしたが、教育委員会としても多く取り組んでいるところでございますので、そのような記述も加えて提案させていただきたいと思えます。
- 口頭で具体的に答えさせていただきますと、委員の方々がおっしゃるように小学生、中学生の頃から、県内の魅力、県内の良さを知る機会が重要であるということは、我々も共通認識をもっているところです。このため、今年度から岐阜県の魅力的な産業であるとか歴史・文化を子供たちに知ってもらうための取組として「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」というものをスタートさせています。来年度は規模を大きく拡大して、県内の小中学生が、地元にある企業や史跡などで、産業や歴史・文化を体験しながら学んでいく機会の充実を行っていきたくと考えています。ただ今申し上げたようなことを、御指摘への対応として記載していくことを考えています。

黒田 隆 委員

○オール岐阜・企業フェスには、高校生800名、大学生1,450名、保護者を加えて、約2,450名が参加。県外からも参加あり、周知されている。多くの企業が参加していただき、企業の出展社245社にのぼった。

北岡 龍也 学校支援課長

○商工労働部や協議会からの御支援があり、高校生の参加に対して送迎バスの御協力をいただきました。高校生にとって大変ありがたい御支援で、飛騨や東濃の地域からでもバスを出していただけたので、多くの高校生が参加できました。このような取組は、連携して一緒にやっていただければ実現しないことですので、来年度以降も手を取ってやっていきたいと考えています。

中村 正 委員

○岐阜県の産業教育の専門学科を卒業し就職された高校生について、県内に残る人数、県外に出る人数等の資料はあるか。

北岡 龍也 学校支援課長

○本日の資料の中には、グラフ等を入れておりましたが、最終的にまとめる際には追加していきたいと考えています。文章では、答申（案）の6頁の下から7頁にかけて書かせていただいております。県内外の就職者に関してみると、大体8割程度が県内就職、工業に関しては、比較的県外に出ていく割合が高く65%が県内、35%が県外就職という割合です。

服部 晃 会長

○最後に一つ、障がいのある子どもたちの社会的自立を目指す教育について、特に高等部の充実について、県教育委員会は非常に力を入れていただいている。職業訓練をするような高等部があるわけだが、障がいのある子どもたちが社会人となって働くためにも、学校教育だけでは支え切れないので、是非とも産業界からの御支援をいただかなくてはならない。その点も本審議会の中で、特別支援学校の高等部の職業訓練についても盛り込んでいただきたい。

黒田 隆 委員

○今年度、岐阜清流高等特別支援学校から、インターンシップで1名受け入れた。1週間のインターンシップを3回経験された。そのインターンシップで体験した仕事を是非やりたいということで、この4月から一人来ていただくことになった。インターンシップなどを受け入れる体制をとって、経験してもらうことで就労に発展していく。

今後も学校と連絡を取りながら取り組んでいきたいと思っている。

松川 禮子 教育長

○昨年4月、旧藍川高校の跡地に岐阜清流高等特別支援学校を開校しました。この学校では、一般就労を目指す軽度知的障がいをもつお子さんに対する職業実践的な教育を行っています。来年度の4月には、大垣に西濃高等特別支援学校も開校します。これらの学校の子どもたちは、障がい者雇用ではなく一般就労を目指して学習しているので、専門高校の調理施設よりもすばらしいような施設、木工の機械も整備しておりますので、委員の皆様には是非一度見学をしていただき、どの程度のことのできるのか見ていただきたいと思います。そこで、十分に一般就労で働けるといふ彼らの力を是非一度御覧いただきたいと思います。

服部 晃 会長

○これまでいただいた委員の皆さんの御意見を盛り込み、答申案を修正したいと思う。最終的な答申のまとめは、会長である私に一任していただくことでよろしいか。

委員

○異議なし

服部 晃 会長

○本日は、充実した会議であったと思う。願わくばこれで終わりということではなく、15年ぶりにできた岐阜県地方産業教育審議会であるので、教育委員会、県当局、そして、産業教育を支えていただける地元の産業界とのパイプ役となるよう、こういう機会を今後も継続していけるとよい。要望として申し上げたい。

北岡 龍也 学校支援課長

○来年度以降も、この地方産業教育審議会は存続させることで考えています。今回のような諮問に対する答申を御審議いただくというものは限らず、産業教育について進捗状況をお伝えさせていただき、御意見をいただくことで、委員の皆様と行政とがコミュニケーションをとっていくということを考えております。教育長からも申し上げましたが、高等特別支援学校などを御覧いただく機会も作っていきたいと思っております。来年度の日程等は、改めて御相談させていただきます。委員の皆様方には、引き続き御指導を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。